

令和5年度 農作業標準労賃・機械作業料金

【豊丘村農業委員会】

- (1) 以下の適用期間は、令和5年の作物栽培のための準備を始めた時から収穫までとします。
- (2) 食事は作業者もちとします。
- (3) 作業時間には、午前、午後1回ずつの休憩を含めます。(15分程度)
- (4) 湯茶の接待については簡素化に努めましょう。

【農作業標準労賃（1時間あたり）】 （参考：最低賃金 908円 R4.10.1適用）

作業の種類		金額	備考
稲作	一般作業	910円	◎接木作業は剪定作業に準じます。 ◎特に定めのないものは、一般作業に準じます。 ただし、特殊作業はこの限りではありません。
	田植作業	910円	
	育苗	1箱900円 残苗1箱450円	
畑作	一般作業	910円	
果樹	剪定棚張作業	1,800円	◎SSオペレーターについては、ほ場条件（傾斜度・形状等）により割増。
	袋掛作業	910円	
	一般作業	910円	
	収穫作業	910円	
	SSオペレーター	2,000円	
	補助員（調剤係）	1,200円	

【機械作業料金（10aあたり）】

作業の種類	種別	金額	備考
耕耘作業	耕耘機、 乗用トラクター等	9,000円	◎ほ場条件（作業の難易・大小等）により、作業料金は10%限度で割増。
代かき作業	耕耘機、 乗用トラクター等	10,500円	
田植作業	植え付けのみ	10,000円	◎機械貸付料金は作業料金の半額程度を目安とします。
刈取作業	バインダー（ヒモつき）	9,500円	
脱穀	ハーベスター	10,000円	
消毒	SSによる防除作業	4,000円	◎薬剤は依頼者もちとします。
	手散布（動噴）による場合	2,500円 (1時間あたり)	
草刈作業	モアによる場合	5,000円	◎機械・燃料は作業者もちとします。 また、ほ場条件により、料金は相互の話し合いで決定願います。
	刈払機による場合	2,000円 (1時間あたり)	